

平成 29 年 12 月 1 日

建設工事入札参加希望者 各位

公益財団法人 大阪府文化財センター  
理事長 田邊 征夫

## 低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約された工事の配置技術者の追加について

当センターでは、平成 26 年 4 月よりダンピング受注対策の一環として、より一層の品質確保を図るため、低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した工事の配置技術者について、専任の監理技術者のほか、監理技術者または主任技術者をさらに 1 名専任で現場に配置することを求めています。

しかしながら、平成 29 年 5 月に低入札価格調査基準価格を引き上げたことに加えて、このたび低入札価格調査失格判断基準等を改正したことより、配置技術者の追加がなくとも品質の確保が可能であると判断いたしました。

つきましては、平成 29 年 12 月 1 日以降公告する案件より、低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した工事において、配置技術者の追加は求めませんのでお知らせいたします。

問合わせ先： 調整課

堺市南区竹城台 3 丁 2 1 番 4 号

TEL.072(299)8791